

パンフレット「小学校の適正配置（統合）について」

（大阪市教育委員会）

小学校の
適正配置（統合）について



大阪市教育局

大阪市では、小学校の配置や規模の適正化については、有識者で構成する「大阪市学校適正配置審議会」の答申をふまえて取り組みを進めています。
 平成22年2月の答申では、「学校の配置の適正化への取り組みには地域の理解が必要不可欠であり、保護者、地域関係者による適正化を進める」ことが望ましく、市民のみならず、さまざまな情報を提供することが有意義であると示されています。
 市民の主体的な取り組みによる適正化を進める」ことが望ましく、市民のみならず、さまざまな情報を提供することが有意義であると示されています。
 教育委員会では、保護者・地域のみならず、適正化についてより深く考えていただけたらという、このたび「パンフレット」を作成いたしました。
 このパンフレットが多くの方のご参考となれば幸いです。

平成23年
 大阪市教育委員会

大阪市学校適正配置審議会の答申（平成22年2月）の概要を紹介します。

11学級（クラス）以下の小学校は適正配置（統合）の対象です。 （12学級～24学級が適正規模です。）

小規模校（11学級以下の小学校）では、「学年によっては6年間クラス替えもできないことから、人間関係が固定化する傾向にある」「音楽の合唱や合奏、体育の集団競技などは困難な場合もあり、教育活動の幅が狭くなる」などの課題を抱えています。それらの課題の解消を図るためには、適正配置（統合）が必要です。

速やかに「統合」に向けた調整を進める必要がある小学校

- ① 複式学級（2つの学年の児童で構成する学級）と、編制は2学年あわせて15人以下、第1学年の児童を含む学級にあつては8人以下）を有する小学校、もしくは複式学級を有してはいないものの、全ての学年の児童数が20名未満であり児童の男女比率に著しい偏りがある学年を有する小学校
- ② ①には該当しないが、児童数が120名を下回る状況であり、今後とも児童数が120名以上に増加する見込みが立っていない小学校

今後の児童数の推移を注視し、順次取り組みに着手する小学校 （より細かな小規模校から取り組み）

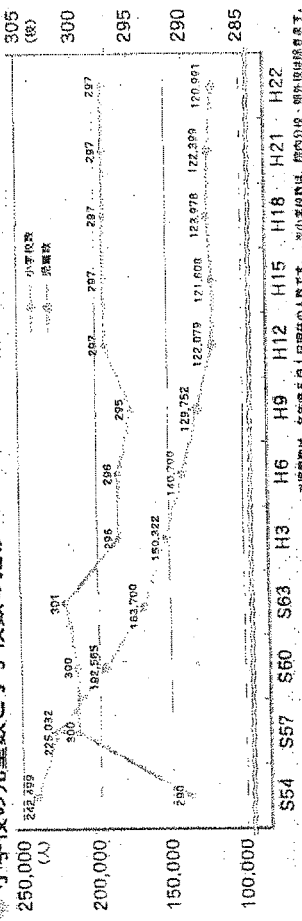
- ③ 現在児童数が120名以上の状況ではあるが、今後児童数が120名を下回るこ
- ④ ①～③には該当しないが、今後とも全学年の児童数の状況にあると見込まれる小学校
- ⑤ 現在7学級以上11学級以下の状況ではあるが、今後全学年児童数の状況になることが見込まれる小学校
- ⑥ 今後、7学級以上11学級以下の状況にあると見込まれる小学校

保護者・地域のみならず、小規模校の教育上の課題など、さまざまな情報を提供する。（パンフレットの配布など。）

当該校の保護者・地域のみさんとの話し合いを進める。

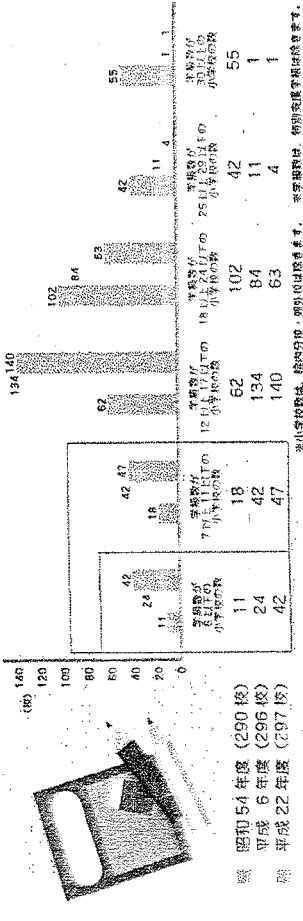
保護者、地域のみさんによる適正化に向けた機運の醸成のもと、市民の主体的な取り組みによる適正化を進める。
 （例えば、適正化の理解を得る行政関係者あるいは中学校区単位での協議の場を設け、話し合いを進めるなど）

小学校の児童数と小学校数の推移



児童数は、昭和54年度は約24万人でしたが、平成22年度は約12万人となり半減しています。
 しかしながら、小学校数は、昭和54年度は290校でしたが、平成22年度は297校となり増加しています。

小学校の学級数の推移



学級数が11以下の小学校（適正配置の対象）が増えています。
 学級数が6（全学年単学級）以下の学級が11校、平成6年度は24校でした。
 しかしながら、平成22年度は42校にまで増えています。

